

NHKらが市民の誓いごとく動く

市民こそつて迎えよう

市長 山内 樹 喜

地方文化の向上をめざしてNHK及び中央、地方の官公庁並びに各種団体が参加して毎年全国七ヶ所を選んで実施されてきましたNHK夏期移動相談が、このたび中部地区の実施地として当市が選定され、来る八月十日、十一日の二日間盛大に挙行されることになりました。

行事の内容は本紙でくわしく説明してありますように、みなさんの日常生活に極めて関係の深い諸問題についてそれぞれの権威者に相談ができるほか日頃ラジオでお馴染みの人気番組や教養番組のナマの放送に加わり或はこれを面のおたりに見ることができるといふ全く又とない特別行事です。

そして生れて四つ目のわが郷土勝山市が全国に紹介されると共に市民のみならずの元気な声が発波に乗って野を越え山を越えて日本中に送り届けられるわけです。

どうぞみなさん、このチャンスをお見逃しなして夏の二日間を楽しく過ごされるために精々この催しに御参加の程をお願い致します。

NHK

夏期移動相談を当市で実施!

8月10.11日 於勝山中学校

八		月	
ラジオ体操 第一回 第二回 (全県中継放送)	前六、三〇分 前六、四〇分 前八、一五分 前八、三〇分	うたのおばさん (全県中継放送)	前八、四五分 前九、〇〇分
美容体操 (全県中継放送)	前一〇、五〇分 前一、〇〇分	健康相談	前九、〇〇分 後五、〇〇分
農事相談	前九、〇〇分 後五、〇〇分	納税、貯蓄 金融相談	前九、〇〇分 後五、〇〇分

△指導 柳川英彦先生

参加者は市内小中高生及び一般市民約九千五百名の予定ですが精々多数の御参加を期待します

雨天の場合は勝中講堂で行います

参加者市内小学生(一、二年)幼稚園、保育園児千五百名
指導はラジオでお馴染みの松田トシ先生、ピアノ伴奏は小保内藤子先生
放送がすんだ後三十分歌の指導があります

打ち揃ったモデル三名が演技します
よりよく美しくなりたい奥さん、お嬢さんにとつては絶好のチャンス

NHKのラジオドクター佐藤先生始め、日本赤十字会、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、郵政省、福島県民会、及び県衛生課の先生方が無料で診察及び投薬にあたり下さいます

作物、病害、果樹、経営など農事関係の問題について次の先生方が相談に応じます
吉野北原農場長、大塚繁農産課課長、長野県林務課長、福井県農試場長

山内金沢国税局協議本部長、宮川岡主任協議官、金谷金沢国税局福井支部長、牧田大野県税事務所長小松福井財務部長、山崎桑野推進委員会長の藤先生が相談に応じます

娯楽教養番組

(演曲映画 各種講演会)

すべて無料 ぞうぞおいて下さい

木村引取税

忘れずに申告を

木材引取税つてご存じですか？この税金は立木の売買や自家用として木を伐つたとき、その木材を引取つた者に税が課せられるのでこのように名前がつけられたのです。ですから自家用として伐採したときは、所有者に課せられるのは当たり前ですが、売買の場合は引取者である買主が納税しなければならぬのですが、地方税法、市税条例により山林所有者が特別徴収義務者となつていますから、売主は買主より木材代金より先に税金相当額を受取つて翌月七日までに市長へ申告すると同時に木材引取税を納めて下さいます。

この税は自家用の場合は時価、売買の場合はその価格の百分の五が課税額です。若し申告しなかつたときは場合により更正決定をされることになり、又各種加算金などの不利益を蒙りますから必ず翌月の七日までに申告されるようお知らせします。

保母試験受験講習会

申込はなるべく

ことしも県保育連合会の主催で、保母試験受験者及び女子としての教養を身につけたいと希望される方々のために、次の要領によつて保母試験準備講習会が実施されることになりましたから、お知らせします。

●場 所 福井市牧の島町、福井大学学舎

●期 間 八月二十四日～九月二日迄

(午前九時から午後四時)

●講習科目

●講義として必要もの

●テキスト

実費で配付されますから、御希望の方は予約しておいで下さい。ただし内容は昨年のものと同じ。

十

青少年問題相談

前九、〇〇分
後五、〇〇分

青少年の不良化防止、善導の方法及び進学の就職適性などの諸問題の相談を次の先生方が担当します。
舟木福井保護観察所長、丸岡福井少年鑑別所長、県中央児童相談所長、安藤県教委指導課長

受信機相談

前九、〇〇分
後五、〇〇分

ラジオについていろいろ相談を受けるほか、故障ラジオはNIIKとラジオ商で共同修理し、ラジオの展示もしてあります。

演芸獨演会

後七、〇〇分

浪曲、木村若衛さん 曲師 山本太一さん

映画と

後八、〇〇分

浪曲 (松竹) 子供の眼
この行事のみ成器西校屋外で行います

法律相談

前九、〇〇分
後五、〇〇分

相親、婚姻、農地山林など、ろろな法律上の問題について一橋大学教授植松正先生、福井弁護士会の真田、藤井、堀江、大橋の各先生が担当されます。なお相談には関係書類を持ってきていただきます。

親子音楽会

前九、〇〇分

県下小中学校の児童生徒によつて日頃きたえられた声と腕を全国に放送、伴奏は砂田愛子先生

主婦日記

後六、〇〇分

ク家庭の食生活はどのように改善したらよいかの演題に基づいて、近藤とし子先生の講演と実演があります。

家庭看護の指導

後三、三〇分

けが、急病などの応急手当について日赤県支部主事、青木和代先生が指導されます。

急救法の指導

後三、三〇分

人口呼吸法、応急処置法などの実技を日赤事業課長の向山久太郎先生がして下さいます。

農事講演会

後二、三〇分

最近の稲作や農事相談で問題になったことを中心として北陸農業試験場長、吉野至徳先生が講演されます。

時局講演

後三、〇〇分

ヘューズ解説でおなじみの熊谷幸博先生が最近の話題をとりあげて講演されます。

健康納税貯蓄

後九、〇〇分

前日と同じ要領で行われます。

農事法律受償

後五、〇〇分

前日と同じ要領で行われます。

後援

大蔵省、法務省、日本弁護士連合会、県教育委員会、県公民館連絡協議会、県連合青年団、県連合婦人会、県貯蓄推進委員会、県農業協同組合中央会、県ラジオ電機組合連合会、県ラジオ体操連盟

主催

厚生省、日本赤十字社、日本医師会、日本歯科医師会、福井県、勝山市

後援

各社相談の受付は午前八時三十分から午後三時までとなっておりますからこの時間に間に合うようにお出下さい。

●受講手続

五日から八月十五日まで記入し、受講料三百円を添えて県庁母子課内保に市役所民生課の窓口で、有連合会あて申込んで下さい。

●そのほか

くわしいことについては民生課(電話番)でおたずね下さい。

八月十一日(日)

映画の夕

後七、〇〇分

俺は藤吉郎(大映)

引揚者の皆さんへ金がきます

引揚者給付金支給法制定さる!!

◇この法律のねらい

は引揚者（引揚者及び引揚前に死亡した遺族を含む）に對して一定の給付金を支給するためにつくられたものです。

この法律の該當者たる

◇引揚者とは

1 昭和二十年八月十五日即ち終戦日まで引続き六箇月以上本邦以外の外地（以下外地という）に住所をもつていた者で終戦によつて本邦に引揚げて来られた人
たゞし満州開拓民は六箇月未満の者もこれに該當します。

2 昭和二十年八月九日まで引続き六箇月以上外地に住所をもち、ソヴェト連邦の参戦に伴い発生した事變により、昭和二十年八月九日以後全年全月十四日以前に引揚げて来られた人

3 昭和二十年八月十五日まで引続き六箇月以上外地に住所をもち本邦にとゞまつていたうちに終戦になり、外地へもどることができなくなつた人

4 終戦に伴つて発生した事變により終戦日以後引続き外地に残留しなればならなくなつた者で昭和二十七年四月二十九日以後引揚げて来られた人及び引続き外地残留を余儀なくされた者のうち、日本国と平和条約第十一條に定める裁判により拘禁された者で、同日前に引揚げかつ引続きその裁判により同日以後にわたつて拘禁された人

◇支給される給付金は

右に述べました引揚者に該當される人で今年の四月一日において日本の国籍を有する者に対して、終戦日における年令に応じて記念國債をもつて交付されます。

五十才以上 二万八千円

三十才以上五十才未満 二万円

十八才以上三十才未満 一万五千元

十八才未満 七千円

しかし昭和三十一年度分の所得税（配偶者との合算額）が八万八千二百円を超える者には右の給付金は支給されません。

◇遺族とは

1 死亡したもの、死亡の当時における配偶者、子及び父母並に終戦日においてその者によつて生計を維持し又は生活を共にしておられた孫、祖父母及び兄弟姉妹、

2 死亡した者の死亡当時胎児であつた子が生まれた時はその子は前記のいわゆる死亡の当時における子とみなされます。

3 又、(2)の子が今年の四月二日以後に生れ、日本の国籍を取得したときは今年の四月一日において日本の国籍を有していた者とみなされます。

以上でこの法律の適用を受ける遺族の範囲を申しましたが、その順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。そしてこれらの遺族に對する給付金を受ける要件や金額は次のとおりです。

1 終戦日に外地に居り、終戦に伴つて発生した事變に基く外盟官憲の命令などのやむを得ない理由により、本國に引揚ることを余儀なくされるに至つた後、引続き外地にいる間に死亡した人
2 昭和二十年八月九日において、外地に居り、ソ連の参戦に伴つて発生した事變により本國に引揚ることを余儀なくされるに至つた後、昭和二十年八月十四日以前に外地において死亡した人

3 遺族給付金の額は死亡した者の人について(1)の者は死亡した者の終戦日における年令、(2)の者は死亡した者の死亡の日における年令により、次の支給金（記念國債）が交付されます。
十八才以上 二万八千円
十八才未満 一万五千元

4 前記の引揚者に該當するもので昭和三十三年三月三十一日以前に死亡した者で、死亡当時二十五才以上である者

5 (4)の遺族給付金は死亡した者の終戦日における年令により前述の引揚者に準じて記念國債をもつて交付されます。

しかし次の事項に該當する者には遺族給付金を受けることができません。

1 受給取者が昭和三十一年度所得税が八万八千二百円以上の者
2 今年の三月三十一日以前に離婚によつて死亡した者との親族關係が終了した者、

3 当該死亡した者の死亡に關し他の法令により戦傷病者、戦没者遺族等、援護法による遺族年金又は弔慰金、その他給付を受け権利を取得した者がある場合には、その遺族にはこの給付金は支給されません。

◇國債

は十年以内に償還されるものでその利率は年六分となつています。またこの國債は政令で定める場合を除くほか、譲渡、担保権の設定、その他の処分は禁止されています。

◇この法律によつて給付金を受け権利は三年間行わないときは時効によつて消滅します。

以上で引揚者給付金等支給法のあらましを説明しましたが、くわしいことは市民生課各出張所又は引揚者団体におたずね下さい。

「戸籍手数料改正」

このたび戸籍手数料令の改正により全国的に戸籍簿本手数料が一枚三十円が四十円に引上げられました。

県下始めての 乳児保育所近く完成

開所は九月一日!!

具間働いておられる子持ちのお母さん方に耳よりなニュース、春以来、県下始めての乳児保育所を沢の静かな開善寺境内で建設していましたが、近く完成し、いよいよ九月一日から開所されることになりました。

この市立保育所は工費二百六十八万円、建坪は九十三坪、平家建のなかなかスマートなもの、内務は保育室二、ベッド付乳児室二、医務室、事務室、洗濯場、炊事室などいたれりつくせりのりつばな設備です。

お預りする赤らやんは生後六ヶ月以上一才未満で当分の間定員は七名となつていますが、だんだん増やして十五人にする心算です。ご希望の方は早目に市福祉事務所へお申込み下さい。

このように働く婦人のためにりつばな福祉施設ができましたことは本当に結構なことですよ。



葉たばこの

品質向上を目指し

標本田委託耕作者を指名

年産九千ガリの収入をあげ農家の副業として重要な葉たばこは、古くから勝山たばことしてその名が知られていましたが、最近

量に頼りすぎ、質を余り顧みない嫌いがありますので、市ではたばこ標本田を優秀な耕作者に委託し、品質の向上をはかることにしました。

この委託標本田のたばこの出来如何によつて勝山管内のたばこの等級に影響がありますので、誠に重大なる使命を負つておられるわけでありませう。

葉たばこ標本耕作委託者は次の各位です。一般耕作者の方々も大いに耕作上の参考にして頂きたいものです。

- | | |
|---------|--------|
| 猪の口 | 中道庄助 |
| 北郷町檢曾谷 | 津田彦左エ門 |
| 〃 西妙金島 | 田中利吉 |
| 〃 志比原 | 小林定一郎 |
| 村岡町黒原 | 前川信海 |
| 〃 | 花田義明 |
| 〃 | 石田由太郎 |
| 荒十町松田 | 広田善三 |
| 〃 新保 | 道林恵照 |
| 〃 清水島 | 小林清之丞 |
| 〃 堀名 | 毎川剛太郎 |
| 〃 松田 | 松川了澄 |
| 野岡町北野津又 | 吉川秀吉 |
| 〃 薬師神谷 | 高田善徳 |

警察から 五つの注意

- 水泳に決められた時間と場所をよく準備体操をしてから、監視人のいるところで泳ぐようにしましょう。
- 花火は家の建込んでいるところではしないように子供さんによく注意し、もし花火遊びをするときは大人が付添つて下さい。
- 夜間、女の一人歩きは痴漢に襲われるおそれがありますから、なるだけ避けて下さい。
- 夜更寝るときは、屋内を暗く、屋外は明るくし乱れた寝姿を見せないようにしましょう。
- 夏休み中、児童及び生徒が不良化しないように気をつけて下さい。



- ① 求人先 ② 職種 ③ 働く所
 - ④ 求人数 ⑤ 賃金 ⑥ 年齢
- 男 子

- ◇ 料理業務、経理事務員、市内一名、七千円から一万円、二十五才以上、通勤
- ◇ 運送業、トラック運転手、市内二名、八千円以上、不問、通勤
- ◇ 理容所、理髪師、市内一名、六千円から一万円、不問、通勤住込何れも可
- ◇ 被服縫製業、仕上げ準備工、市内五名、四千五百円から六千円、不問、通勤
- ◇ 木工所、指物大工、市内、二名八千円から一万五千円、通勤
- ◇ 青果物卸業、店員、福井市、二名、二千元、十八才まで、住込

女子

- ◇ 織物業、織布工、市内、五名、七千円から一万円、四十五才まで、通勤
 - ◇ 病院、掃除婦、市内、一名、四千円、五十才まで、通勤
 - ◇ 被服縫製業、縫製工準備工、市内、五名、四千円から六千円、五十才まで、通勤
 - ◇ 織物業、絹合糸工、市内、二名四、六千円、四十五才まで、通勤
 - ◇ 木材会社、雑役、市内、三名、六、八千円、不問、通勤
- なおこのほか市内外を問わず、多数求人申込がありますから、ご希望の方は勝山職業安定所(電三二六)へお問合せ下さい。

市政だより

- 七月十日 木材引取税特別徴収説明会、政体不自由児相談
- 十二日 黒帯象防除啓もう宣伝
- 十五日 村岡町慰霊祭
- 十六日 かんらん栽培講習会
- 十七日 遺族会役員会
- 十八日 市議会金員協議会
- 二十日 勝山公民館庁舎一級競命入札
- 二十二日 行岡区委員会、道路、橋架現況調査打合せ
- 二十三日 市農業委員会総会
- 二十四日 引揚者団体結成準備委員会
- 二十五日 下後通り舗装、鹿谷杉保護入札
- 二十七日 市議会総務委員協議会
- 消防団幹部会